# Ⅲ 行財政改革の基本方針

第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画においては、「量的改善(削減)」に重きを置いた取り組みを行い、一定の成果を上げることができましたが、少子高齢化や人口減少などに伴う多くの難題が山積するなか、量的削減のみではこれらの問題に対応することが難しくなってきています。

そこで、量的改善にも取り組みつつ、限られた財源の中で時代に即した住民サービスに的確に応えるために、「質的改善」を中心とした取り組みを行っていきます。本市では、次のとおり行財政改革のテーマを掲げ、3つの基本方針のもと行財政改革を進めていきます。

- 第3次中央市行財政改革大綱及び実施計画のテーマー

# 「行政運営の質的向上を目指して」

#### 1 チャレンジする市役所の構築(市役所改革)

多様化する行政課題に対して、果敢にチャレンジする市役所を目指します。その ために、職員一人ひとりの能力向上や意識改革を進め、職員の能力を最大限に引き 出せる組織体制を構築します。

## 2 将来を見据えた財政基盤の安定確保(財政改革)

人口減少による歳入の減少と、高齢化による社会保障費等の増大が見込まれることから、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、安定した行政サービスを提供し、将来世代に過度の負担を強いることのないように、財政基盤の安定化を推進します。

## 3 市民と創り、市民に信頼される行政の構築(行政サービス改革)

質の高い行政サービスを提供するため、市民目線や市民に寄り添った行政を展開し、市民や地域、企業、NPO、大学等と連携を進め、積極的に市政に参加してもらう協働の仕組みをつくります。また、市民や地域などと役割分担を整理し、多様な担い手づくりを推進するとともに、市の情報をわかりやすく積極的に公表し、情報の共有化を進めます。